

認定支援機関 様
金融機関担当者様

静岡県経営改善支援センターからのお知らせ

No 2 9 - 3

○早期経営改善計画策定支援事業のスタートと申請書式の送付

平成29年5月29日

平成29年5月11日お知らせ NO.29-1 「早期経営改善計画策定支援事業の開始」で連絡しましたように、新制度「**早期**経営改善計画策定支援事業」は、予定通り、本日より受付を開始いたします。

金融支援が必要になる前に、早期に中小企業・小規模事業者に経営改善の意識を高める計画作りで、メイン金融機関に提出はしますが、同意書の入手は不要な制度です。センターは、計画策定費用・モニタリング費用の総額の2/3を負担します（上限20万円）。ぜひ、積極的にご参加ください。

「**早期**経営改善計画策定支援事業」の申請書の書式・記入例（静岡県独自フォーム含む）と事務フロー図を、本メールに添付しましたので、ご確認ください。静岡県経営改善支援センターHPに掲載する作業中ですが、アップされるまでは今回添付した書式・記入例をお使ください。静岡県経営改善支援センターHPが更新され次第ご連絡します。

中小企業庁 HP に添付している書類の一部を変更し、静岡県独自フォームとして制定しました。例えば、中小企業庁制定フォームは「業務別見積明細・従事時間管理表」（ワード形式）となっていますが、自動集計機能があった方がよいとの声も多く、「業務別見積明細書」「従事時間管理表」（エクセルシート）に分けました。また、405事業と同様に送付書等を独自に制定しました。

○**早期**経営改善計画策定支援事業の事務フロー上の注意点

既存の405事業では、利用申請面接時に、その場でアンケートを記入しましたが、早期経営改善計画策定支援事業では、記入済みアンケートを利用申請書類と一緒にセンターに提出します。アンケートフォームは、今回添付した書式に入っています。ご確認ください。

お問合せ先 静岡県経営改善支援センター
担当 真野、山本、村田

☎ 054-275-1880
アドレス kaizenshien@shizuoka-cci.or.jp